

議会改革検討部会（第2回） 記録

日 時	平成23年2月16日（水） 午後2時02分～午後3時04分	
場 所	杉並区役所中棟4階 第2委員会室	
出席委員 (13名)	部 会 長 富本 卓 委 員 横田 政直 委 員 北 明範 委 員 はなし 俊郎 委 員 鈴木 信男 委 員 河津 利恵子	副部長 青木 さちえ 委 員 奥山 たえこ 委 員 増田 裕一 委 員 原口 昭人 委 員 大泉 時男
欠席委員	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 伊藤 重夫 議会広報担当係長 井口 隆央 議会法務担当係長 杉原 正朗 議事係主査 小坂 英樹	事務局次長 佐野 宗昭 調査担当係長 鈴木 真理子 議 事 係 長 依田 三男
議 題	1 席次について 2 前回記録について 3 検討	
発言要旨	別紙のとおり	

議会改革検討部会（第2回） 発言要旨

発言者	発言内容
	(午後 2時02分 開会)
部 会 長	第2回議会改革検討部会を開会する。
	《席次について》
部 会 長	席次について、委員会に準じて会派順とし、ただいまご着席の席でお願いしたいが、よろしいか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
	《前回記録について》
部 会 長	次に、前回の記録について。
原 口 委 員	事前にご配付した記録で訂正をしたほうがいい箇所があればお申し出をいただきたい。
事 務 局 長	議事録そのものはいいいが、5ページの事務局長の発言の中で、「鈴木委員が発言されてきたことは、あくまでも非公式な場での話である。」となっている。これは幹事長会を指して非公式な場と事務局長は発言されたのかどうか。幹事長会是非公式な場なのかどうか。
	今委員が発言されたとおり、幹事長会での議論を指して申し上げた。 非公式な場というらえ方であるが、私の考え方で申し上げますと、今回のように傍聴もできるオープンな場ではなく、幹事長会についてはあくまでも非公開であり、傍聴ができないので、位置づけも明確になってはいない。私どもから見れば非公式な場であるという認識を持っていたので、そのように申し上げただけである。
原 口 委 員	記録からは、幹事長会そのものは非公式なものと受け取れる。幹事長会というのは議長が招集して開いて、傍聴は認めていないが記録としては公開されているのではないか。その意味で非公式と言えるのかどうかという問題がある。
	もう一つは、幹事長会是非公式な場であると幹事長会自身でも認識していたのかどうか、局長が非公式だと判断したのかで大きな違いになると思うがどうか。
事 務 局 長	幹事長会は議会としての正式な機関という位置づけはない。今原口委員が発言されたように、あくまでも議長が招集し、議長が主宰する会議体としてこれまで開かれてきた。特に幹事長会を定義する規定等も一切なく、あくまでもこれまでの慣例に基づいた形で取り扱ってきている会議体と認識している。その点から考えると、幹事長会は、正式に要綱や会議規則に明確に協議の場であるという位置づけをした会議体ではないと認識している。
原 口 委 員	局長はそうした認識だが、当時の幹事長会としても、非公式な場であるという認識で集まっていたのか。
事 務 局 長	以前の局長がどのような認識を持っていたかはわからないが、少なくとも私はこれまでそうした認識を持っている。
鈴 木 委 員	やはり大事なことだと思う。議長が杉並区議会議長印を押し、幹事長に招集がかかる。そこでいろいろお話しし、いろいろな相談事をする。しかし、決まったり決めたり決まらなかったり、いろいろなことがあるが、例えば今回の改革部会の設置や、要綱の中身についてこれでいいのかという議論もしている。その意味では、公開はされていないが公式なものであると認識している。

	<p>非公式なものという誤解が生じるといけないのは、非公式な場所でのことなので話し合われたことが守られなくてもいいのか、その場のときの言いっ放しで、あとはそれでいいのかということになって、それは違う。確かに規定がないという意味では、局長の発言のとおりだが、一刀両断的に非公式の場であるのと言うと、何か誤解が生じるのではないか。</p> <p>公式ではあるが、幹事長会の性格という位置づけからして公開がされてない。公開についてもいろいろ意見がある中で、合意の場所として非公開でいくということになっていたと思うので、その辺りは誤解がないようにすることが必要ではないのか。</p>
事務局長	<p>第1回の私の発言のうち、「鈴木委員が発言されてきたことは、あくまでも非公式な場での話である。」との部分を削除していただくか、あるいは「あくまでも非公式な場での」という部分を削除することは一向に差し支えない。</p>
鈴木委員	<p>ご本人からの提案もあったので、正していただいたほうが誤解がなくむしろいいのではないかとと思うので、今のご提案に基づいて訂正していただきたい。</p>
事務局長	<p>では、そのように訂正をさせていただき、差しかえの形で対応させていただく。</p>
奥山委員	<p>記録の修正に関しては、お二人の話なので、口出しをするつもりはないが、幹事長会が非公式な場ではないという鈴木委員、原口委員のご認識に対して、私は非常に驚いている。前回の定例会で議会運営委員会理事会を規定したが、そのときのもともとの発端は、非公式の場である幹事長会の中で何かを話し合い、しかもそこで決めている、非公式であるがゆえに公開もしていない、そういったことにそもそも端を発したのであり、きょうのような議会改革を話し合う場において、幹事長会の位置づけについてこのような誤解が生じていること自体に驚いている。</p>
事務局長	<p>この問題を部会で話し合うのか、それともそのまま行くのか、部会長に一任したい。</p> <p>前回の4定で幹事長会はもう廃止になっており、ここで廃止された幹事長会の位置づけについて話をするのはいかがか。</p>
	<p>ただ、そういったご発言があったので、私とすれば誤解を生じないような内容の記録として整理し公開していきたいと思う。該当部分については削除して会議録を修正させていただいたものを改めて部会員の皆様方にお配りして、今回ご配付したものについては回収して差しかえをさせていただく取り扱いをさせていただければと思う。</p>
部会長	<p>局長から、鈴木委員、原口委員の発言を受けて提案がなされたが、それを踏まえた上でこの議事録を確定することでよろしいか。</p>
	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
部会長	<p>なければ、それで確定させていただく。</p> <p>幹事長会について奥山委員から発言があったが、私も考え方としては局長と同じである。もう幹事長会自体は廃止をされ、理事会方式に変わったという現実がある。ただ、そのときの幹事長会をどうとらえるかは、会議規則改正の議案審査の際にも当然それぞれの議員が考え、行われているので、この部会でまた蒸し返してその話をしても意味がないと考える。鈴木委員と原口委員のご認識を奥山委員が確認されたということ、それ以上でもそれ以下でもない。</p> <p>記録については、先ほどの指摘箇所以外にも同様の表現があるので、そごのないように整理して公開することとしたい。</p>
	<p>(検討)</p>
部会長	<p>続いて検討に入る。</p>

河津委員	<p>前回の最後に、いわゆる来期に向けた議会改革の課題や進め方について、1委員から3つ程度、議会改革の課題は何か、また進め方についてもお考えいただきたいと投げかけた形になっていた。まずはその点について委員ごとにお伺いし、あわせて各委員から来期に向けた議会改革の課題や進め方についての意見を伺いたいと思う。</p> <p>多数会派順に伺いたい。</p> <p>会派を代表して意見をまとめたものを申し上げたい。</p>
	<p>これまでの議会改革調査検討部会などの活動も踏まえた上で、かなり時間をかけて、河野部会長のもとで議会基本条例の研究を行ったので、第1の優先に議会基本条例の制定。次に、これから基本構想の審議にも入り、その後、各計画なども新たなものが出てくるので、ぜひとも議決権を広げるという意味でも議決条例。そして、国で地方主権という意味で議論もされている通年議会。通年議会の意味も広く知られるようになってきたが、機動性という点で、専決処分をできるだけ少なくして議会で議決をするということ、首長主導ではなくて議長主導で議会を開くという意味でも、通年議会をこれからは考えていくべきと思っている。優先順位としては、議会基本条例、議決条例、そして通年議会。</p>
増田委員	<p>これまでこういった部会形式で議論を進めてきたが、できれば特別委員会などをしっかりと位置づけて議論していくことが重要と思う。</p>
北委員	<p>河津委員にまとめていただいたが、加えて、阿久根市や名古屋市の事例からも明らかなように、地方議会に対する住民の目線は大変厳しくなっており、あり方が問われていると思う。これは恐らく議会基本条例をどうこうするというときに検討されていくべき課題であるが、定数や報酬も含めて、議員のありようが議論されていくべきと考える。</p>
	<p>河津委員からの発言と重複するが、通年議会と議会基本条例、この2つである。通年議会は、専決処分をなくすということ、議長主導でやっていかなければいけない課題であると思う。議会基本条例も同じである。</p> <p>二元代表制そのものの議論も大事と思う。与党や野党ということではなく、議会がかんかんがくがく議論しながら、議会が1つになって首長ときちん対峙していくことが、三重県議会を見ても非常に大事だと私は思う。</p> <p>そういった意味で、本来あるべき議会の姿はどういうものなのかも私は非常に大事だと思うので、その点も議論を深めていければと思う。</p>
大泉委員	<p>特別委員会方式ではなく、公開される要綱設置の部会方式が良い。</p> <p>我が会派は、前から指摘しているとおり、今期においては何らそういうものを検討するに値しない。ただ、来期においてもこの要綱設置の検討部会を行うことについては賛同しているが、その内容については、来期の方々に検討し、決めていけばいいだろうと考えるので、特段こういうことをやるとかやらないとかいうものはない。</p>
部会長 はなし委員	<p>はなし委員も来期のことは来期にお任せということで良いか。</p> <p>同じで。</p>
鈴木委員	<p>部会という位置付けで、中身については、議会基本条例と、議決条例でいいのではないかと。専決処分をなくして通年議会をというご意見や、主導性の問題等が出ていたが、それらは議会の議決のあり方や議会の位置づけがどうあるべきなのかというところで当然議論がされることになるのではないかと。もう少し言えば、二元代表制が憲法と自治法に基づく今の形のものだけでいいのか、杉並区議会としてはもっとこうする必要はあるというようなことは、いずれにしても基本条例なり</p>

	<p>議決条例の議論の中で深める形の中で出てくるものであろう。そういうところに深まるような議論をすれば当然なるであろうし、また、来期にも期待したいと思うが、その点からいうと、2つのこと以外には、反対ということではないが、付加をする必要はないのではないかと。したがって、基本条例と議決条例の2本だけで良く、そのほかのものは要らないのではないかと。もし付加すれば、今までの議会改革でやってきた組織のあり方や、かつての幹事長会で検討したこととの関係をどうするのか。もう一つ、議員が一定の定数に基づいて条例提出権、議決権があるので、その関係をどうするのか等、さまざまなことも出てくるが、それは2つの中で十分議論ができることなので、あえてその中の部分的なところを引き出して、さらに項目を並べておく必要はないのではないかと。</p>
部会長	<p>まとめると、基本条例と議決条例、その中にある程度包含をされるだろうということによろしいか。</p> <p>先ほどの議論に関係するが、幹事長会等の場でも議会としては議論してきた経緯があり、その経緯に基づいた流れを大切にしながら考えるならばという意味で、今のご提案があった。</p> <p>要綱設置の部会でのご意見であった。</p>
原口委員	<p>4月で新しく選挙が行われる中で、また、予算議会で非常に内容的にも大きなものを控えているという状況も含めて考えると、今度新しく選出される方々で構成される部会で中身は再検討されてしかるべきだが、基本的には鈴木委員の発言されたところで良いと思う。</p>
部会長	<p>議会は新しい任期を迎えると新しい枠組みということになるので、原口委員のご発言のとおりではあるが、この会議のスタート時点としては、これまでの改革の成果や流れを踏まえて、今期のけじめという意味と、来期に引き継ぐ流れとしてこの部会が開かれているということでご理解いただきたい。</p>
奥山委員	<p>3点申し上げる。</p> <p>議会改革に関しての部会の設置を引き続き行う。ただし、メンバーに市民を加える。市民を加えないのであれば部会にする意味がないので、その際には特別委員会として、議会の議決でもって設置をしていただきたい。</p>
横田委員	<p>2番目は、議会基本条例の制定を進める。</p> <p>3番目は、議員の報酬額の検討を進める。</p> <p>まず、議員定数。行政を監視するにふさわしい人数を検討するために、二元代表制の議論。</p> <p>2月12日の読売新聞で、名ばかりの議会改革条例等をつくられては意味がないという記事もあった。二元代表制そのものにメスを入れていかなければ。また、2月12日の朝日新聞では杉並区のことを記事になっているが、議員は地域の声を実現することが大事で、そのためには行政とリンクしていくほうが良いと考えたと杉並区の議員の発言が掲載されている。そのためには区長にすり寄るほうが良いというようなことが記事になっている。一体地域の声を実現するためには二元代表制を理念どおり貫くことはできないのか、そこは議論をしていただきたいと思う。</p> <p>3点目は、陳情・請願審査の審査率を上げる。現在、陳情・請願の踏みつぶし、たなざらしが目につくと思う。これは区民の声であり、区民の声を吸い上げないのは区民に対する裏切りではないかと思う。</p> <p>部会でやれるのであれば、部会で区民を加えてやるのが最もよいと思う。</p>
部会長	<p>基本条例は挙げていないということか。</p>
横田委員	<p>基本条例を名ばかりやるよりは……。</p>
部会長	<p>実のある基本条例ということか。</p>
横田委員	<p>実のある基本条例にするため二元代表制をしっかりと議論しなければ意味がないということか。</p>

大泉委員 部会長	<p>る。</p> <p>我が会派は何も言っていない。</p> <p>自民は来期にすべてお任せということである。基本条例のほか、議決条例、報酬、定数、根本の二元代表制、請願・陳情審査、通年議会。</p> <p>方法論としては、特別委員会、現状のような要綱設置の部会、市民をメンバーに加えた部会の3つであった。</p>
鈴木委員	<p>ひととおり課題と進め方について伺ったので、自由にご発言をいただければ。</p> <p>市民を加える形態で議会改革なるものをするのかどうかは、それこそ新しい議会でやってもらえばいいことではないかと思う。我々は、そのことを来期の方々に、このように前期から預かっていると言うことはしないほうがいいと思う。私は後ろ向きではないが、今までの議会改革は、議員が日々の活動の中から、もっとこういうふうにしたほうがいいのではないかとということに基づいて、議員が自主的、主体的に、改革の部会をつくって、成果を上げていると思う。そうした流れであるので、そこに全く外部の区民の人を選んで加えるということをするのかどうか。いろいろ経過があったので、こういう部会をつくらうではないかとなった経緯とは一体どう整理をしたらいいのかという問題も出てくる。</p>
横田委員	<p>きょうの意見の最大公約数的なものについては、そのように表現して来期に送り、さらにそれをどういうふうなものにつくり変えをしながらどうするのかということは、新しい議会の中でやっていけばいいことではないか。ここで余り青写真的な設計図を描いて、それを来期にこれでやってくださいと言うこともいかなものか。ただ、こういうことをやる必要があるということは、目に見える形でつくって、それで相当強い意思として次の新しい議会に引き継ぎをするわけなので、そういう方向性になれば私はいいのではないかと思う。</p>
部会長	<p>来期のパワーバランスはまだわからないので、強い意思で来期を拘束するというのはちょっと筋違いではないか。来期は来期のパワーバランスの中で決めることなので、こういう議論があったということを申し送る。1つに集約することはできないのではないかと思うが。</p>
事務局長	<p>今ご意見を聞いていても、すべてが一致するということはどうやらないと思う。とはいっても、ある程度、会議体でもあるので、ばらばらでしたとは報告しても意味がないことになると思う。ただ、意見があったということはきちんと報告しなければいけない、それが少数か多数かは別として。そうした形で進めていくということになると理解しているが。</p>
部会長	<p>一応部会として検討課題も掲げて開いているので、ここで議論されたことは、何らかの形で集約した報告書はつくる必要があると思う。</p> <p>それとは別に、先ほど来、鈴木委員から発言があったが、今期の議会として来期にどういう形でメッセージを送るのかは、また報告書とは別な次元のことと思われるので、報告書は報告書として、この部会で議論されたことを粛々とまとめていく形にさせてもらい、あとは、どういう形でそれを来期の方々にメッセージとして残すのかは、またそのことは別にこの部会で少し議論をされたほうがいいと感じている。</p>
奥山委員	<p>全部について一致はできない部分もあると思うが、会議体の宿命としてある程度は議論の集約もしていかなければいけない。なるべく最大公約数に近づけていく努力は皆でしていかなければいけないと感じながら部会の進行をしているつもりである。</p> <p>ご理解いただければ。</p> <p>であるならば、おそらく、報告書は結論だけを書くのではなく、いろいろな発言があったが、このよ</p>

	<p>うにまとまったとなつてと思う。今私が申し上げたことをまず記録していただき、しかし、結果的には市民を入れることは必要ないという結論になったと記載していただければよろしいかと思う。</p>
<p>部 会 長 鈴木委員</p>	<p>記録もあるので、当然そうすることになる。それが最大公約数的になるかどうかは別として、これは今までの議会改革の部会での議論も同様である。両論併記として記載するものもあれば、結論的な記載もある。少数意見についても、これまでの報告書では記載されてきた。</p>
	<p>検討の中身に最もかかわってくるのだと思うが、今までは、こういうようなことを議長から次の新しい議会に送るといったことだったと思う。ただ、それだけだと、内容が新生議会の中で取り組みが実行されるかどうかという担保が難しいという経過があったと思われる。そういう形ではなく、もっと強い意思で、議会改革にかかわることを次期にしっかり引き継ぎをする必要があるのではないか。議長の招集に基づく幹事長会でいろいろな議論がされて、やはり改革はしていかななくてはいけないという中で今日こうした部会を設置し、もっと今までよりは強い意思で次回の新しい新生議会に取り組んでもらおうということで作られたのが経過だと思う。それは、この間から私が発言しているように、ある意味では尊重しなければいけない。幹事長会の位置付けがどうであろうと。</p> <p>そうすると、この部会をつくるに当たってさらなる議論がされて、大筋、議会基本条例と議決条例という2本をということで、要綱もつくられ、そして今日のような部会もつくられてきたということであるので、本日いろいろと出ている意見については、この2つの中身のことを議論する中で包括的に十分議論される中身のものである。請願・陳情もあり、定数の問題もあり、二元制の問題もできるのである。基本的にはこの2つの議会基本条例と議決条例にかかわることについては、大体多数で合意ができるところなので、そのことと、こうして強い意思としての議会改革の部会を設置した、そして議論は大いにさせていただくことで新生議会に送ればよいことではないのか。それは何ら、あの議論をしてはいけない、この議論をしてはいけないといって排除するものでもないと思う。コンクリートされた設計図を次回にやることになると、次の新生議会で議論をしようという方々の内容を縛ることになる側面もある。その辺は新しい方々の中でやっていただければいいことだと思う。</p>
<p>部 会 長 大泉委員</p>	<p>鈴木委員から、最大公約数を探るご意見をいただいたと思うが、ほかに何かあれば。</p>
	<p>鈴木委員から発言があったが、部会の設置に至るまでいろいろ話をして私なりに納得してきたことは大分話が異なり、どんどん先に行っているのが驚いている。今の時期に、真剣に話し合うといっても、なかなか時間もなく余裕もないので、やるということだけは少なくとも決めて、その上で、新生議会で新しい方々で杉並区議会が何をやるかを決めていったほうが間違いはないと思う。今期の我々が、これやってくれ、あれやってくれと言っても、新生議会の面々ががらっと変わったら、そうしたことを言われても我々にはできないと言われたらそれで終わりになるので、その面では本当に次の新しい議会に任せてあげたい。そういうことを私は事務局にも随分言ってきたつもりだが、全く受け入れられないので、私も力がないと思って今反省している。</p>
<p>事務局 長 大泉委員</p>	<p>事務局にはそこまでの力はないので……</p> <p>そうは言いながらもやっているのがおかしい。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>あくまでも部会の中で議論して決めていただくべき話だと私は思う。</p> <p>ただ、これまでの経過を尋ねられれば、事務局として、これまでの経過についてお話しはできるが、基本的には、事務局とのやりとりというよりは、むしろ部会の委員同士で議論してもらわないといけないのではないかと私は思っているが。</p>
<p>大泉委員 部 会 長</p>	<p>我が会派は、共産党も同じだと思うが、新生議会の会議体でやってほしいという考えである。</p> <p>共産党さんは全く違うが、共産党からは2つ出ているが、自民、大泉委員からは何も出ていない</p>

大泉委員	<p>ので、違うのでは、2つとゼロではないか。その点をご説明いただきたい。</p> <p>あえて言うならば、我々はゼロ、共産党は2つある。他の委員はもっとある。私は、それらは検討の中でいろいろ出たものとして報告書に付記しておけばいいことであって、それをやるとかやらないとかいう問題ではなく、そのまま報告すればいいのではないかと思うが、なぜそこまで絞って決めていく必要があるのかが私はわからない。</p>
部会長	<p>いろいろな議論の経過があり、それをどういう取り方をしたのか、それぞれの受け取り方があったと思う。ただ、この部会が設置されて、私は部会の設置目的に沿って進めてきて、その議論の中で今意見が出ている。自民、大泉委員の、来期で全部いいというのも1つの意見で、それで皆が最大公約数でまとまるかもしれないし、まとまらないかもしれない。これは今後ある程度いろいろな意見交換の中で決まっていくことであろうと思っている。</p>
横田委員	<p>ただ、私も、委員にはそれぞれ今後のこともあろうし、なかなか時間もとれないことはよく理解しているの、時間的にはなるべく効率よく、最少の経費で最大の効果を上げるようにやらせていただきたいと思っている。その点をご理解いただきたいということ、会議体である以上、なるべく最大公約数をうまくまとめていく。皆がいい意味で議会として、ある程度、角はとりながらも、うまく1つの方向性が見えてくれば良いのではないかという思いを持ってやっているのが現実である。</p>
部会長	<p>民主主義の観点からは、今回の選挙があって、その直近の民意で新しい議会、パワーバランスができるので、究極を言えば、ここで検討されたことが全部だめということも、逆に新しい議会がやることも、それは民主主義上当然なので、その点からは、強い意思で送るとするのは筋が違うし意味がわからないと思う。</p>
部会長	<p>自民党から民主党へ国でも政権交代しても、すべてが変わるわけでもなく、ある程度連綿たる流れも世の中にはあるので、それを見ながら次の議会の方がどう考えるかということになるので、横田委員は議員となられてまだ日が浅い部分もあるが、議会改革もいろいろと紆余曲折しながらやってきた歴史もあるので、それを皆でもう一度今期の考察をし、それを今期の最後としてまとめて、先ほど鈴木委員も発言されたように、今までは例えば議長が議長として次の議長に申し送っていたぐらいのレベルだったものを、今回はこうして平場で、少し多目の議員がきちんと議論に参加して新生議会へ送っていくのは、今までよりもある意味では進歩であり、公開性も増したと言えるのではないかと思う。</p>
横田委員	<p>1つの知恵としてという理解で。</p>
部会長	<p>今までは、議長の申し送り事項があれば、議長同士で話が終わっていたわけだが、それをもう一度こうして、ある意味で47人の議員の意見を集約するような形で申し送りをしていくのは、今までとは違った意味を持っている。それだけでも、私は鈴木委員の発言された強い意思という部分があるのではないかととらえてこの部会を開いているとご理解いただければと思う。</p>
部会長	<p>本日いろいろな意見があった。私からもお願いさせていただいたように、いろいろなご意見があっても、なるべく最大公約数をまとめていきたい。当然いろいろなご意見があったことは報告することになる。鈴木委員からは、ある程度その方向性を、今までの議論にも触れながら、1つご提案もいただいたと思う。鈴木委員の発言された強い意思については、新生議会に送る部分で、その強い意思とはいずれこにあるのか、その点も含めて、きょうの議論と合わせて、次回からはある程度時間的にも議論を集約していく方向に委員の皆様も努力をしていただければということ部会長からも切にお願い申し上げる次第である。</p>
横田委員	<p>集約する必要はあるのか。</p>

部会長	<p>集約できるように努力をしていただきたいということだけで、議論が前提である以上、集約できるかどうかはわからない。ただ、なるべく集約していく方向でいかないと会議を開いた意味もないと私は思っている。その点は横田委員と私の会議に対する考え方の違いかもしれない。無理やり集約しようと言っているわけではない。ただ、なるべくできるように皆で知恵を絞ろうという提案をしている。それをやる気がないというのであれば、それはそれで1つのお考えなのでいいとは思いますが、そのようにご理解をいただきたい。よろしいか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
部会長	<p>これできょうの検討は終わらせていただくが、次回はある程度そうした方向を見据えながらお考えをいただき、またそこで議論をしていきたいと思う。</p>
大泉委員	<p>まだやるのか。最初と話が違うのではないか。</p>
事務局長	<p>それは事務局に言われても困る。</p>
大泉委員	<p>私は、そこまでやらないから、なるべく早くに決めるからということで、要するに、新生議会に送るものを決めるのみとのことだったので、その内容までこれから検討していくとなると、また時間がかかるのではないか。</p>
奥山委員	<p>私は、なるべく時間をとってでも、忙しい中ではあるが、続けてやりたいと思っている。</p>
鈴木委員	<p>大泉委員が言われているのは、いろいろな議論をして、その結果に基づいて部会を設置し、そこであとの中身については新生議会という経過があったと。それは私の理解だけなのかもしれないが、部会を設置し、今日のように一定程度議論もして、いろいろ意見が出て、しかし、こういう部会を置くに当たって、議会基本条例や議決条例についてのみ、新生議会でも十分もんでもらうことで、今回は部会を設置したという経過があるので、私の理解が間違っていれば直していただきたいが、その点が大泉委員のご記憶にあるから、今のような発言をされたのだと思う。当初のそうした経過からいえば、部会を設置し、ここまで一定の具体的な議論もしたということで、私は、ある意味で目的は達せられたと思う。</p>
奥山委員	<p>きょうで終わりだということか。</p>
鈴木委員	<p>はい。</p>
河津委員	<p>まとまっていないのではないか。</p>
鈴木委員	<p>そうした部会を設置し、メンバーを決め、あとは次回にということでは来ているはずである。だから、その点からすると目的は達せられている。それだけではだめだということであれば、これもまた違う話になる。それで、大泉委員が発言されたように、話が違うのではということになってきていると思う。</p>
河津委員	<p>鈴木委員がいろいろと補足説明をしていただいたので、流れも経緯もよく理解できた。鈴木委員がまとめてくださったように、幹事長会の議論の内容も踏襲しながら、結論としては、議会基本条例と議決条例の2本は部会としてある程度のメッセージ性を持たせて、それで送ればいいということであった。</p> <p>着地点をそこにするのであれば、少なくともきょうここでもうまとめていいという結論を出すのか、報告書のたたきをつくってもらい、まとめの作業に入るのもう1回程度開く必要があるのかだと思ふ。それほど長い時間でなく、1時間程度の部会を開くのは私はやぶさかではないし、こうした検討部会が開かれるということで、おそらく奥山委員にしても横田委員にしても、非常に大きな期待感を持って参加されていると思う。そこで今地方議会として何が問題になっているかということも、まとめの中に含めるかどうか、申し送りするかどうかということは置いておいても、この場で議論をすること</p>

	<p>は私は全く良いと思う。それは議会人として当たり前の感性であって、鈴木委員が発言されたように当初の目的を果たせばいいので、鈴木さんが発言されたようにまとめることは私もいいと思っている。ただ、そのことに関連してさまざまな議論をここで交わすこと自体は、私は議会人として十分あり得ることだと思う。</p>
鈴木委員	<p>議論を交わすことを否定もしていないし、河津委員が発言されたとおりだと思う。しかし、改選後の議会で新しい会派になったとき、そういうものは要らない、こうしたいとなれば、中途半端になってしまう。そういうことも含めて、一番最初のこういう部会を設置しようというのは、結構長い時間がかかって、ここまでこぎつけてきた。そういう意味では、この間いろいろされてきていることについても、それを尊重してということであれば、目的をもう十分果たしたと言うことができる。ただ、多少時間があるので、河津委員が発言されたように議論してもいいのではということも私も否定はしていない。しかし、中途半端になるのではないか。</p>
部会長	<p>私のご理解をと発言したのは、鈴木委員は非常にそれまでの事情にもお詳しく、幹事長会の当事者であったという面があると思う。当事者でない人もおり、幹事長会とこの会議体は別の会議体であるので、踏襲はしながらも、集約をしていかなければいけない役割もある。まだ議論をまとめ切れていないので、例えばきょうこのまま続行し、鈴木委員の話を基本にしてまとめるのも1つの考え方だと思う。ただ、私は、そこまで皆さんまだ頭の整理もできていないので、あと1回ぐらいは開き、最低でもまとめに入っていかなければいけないのではないかとのご提案をしているだけであり、設置をすることだけが目的であったわけでもないであろうし、そこで何らかの会議体としての集約はしていかなければいけないという思いで発言しているので、ご理解をいただきたいという意味である。</p>
横田委員	<p>であれば、3月24日以降ではだめなのか。皆忙しいと思うので、都知事選の告示以降のほうが…。</p>
部会長	<p>おそらく議会中のほうが皆ご都合がいいということでそのようにしている。逆に3月24日以降では、都知事選の応援のある方もおり、お集まりいただくのが難しくなることもあり得ると思われるので、今月24日に1度開きたいと思っている。本日の議論は一人会派の方、少数会派の方はそれぞれ少数会派にもお話をしなければいけないであろうし、多数会派の方もそれぞれ会派の合意も得ていかなければいけない事項もあると思うので、そういう部分では、会期中のほうが他の議員にも話をしやすいというメリットも考え、こうした日程でいかがかということをご提案している。</p>
鈴木委員	<p>誤解のないように聞いていただきたいが、幹事長会と別の会議体であることは、そのとおりである。しかし、幹事長会の議論をしてきた経過に基づいてつくられた部会である。</p> <p>もう一つは、設置をすることが目的で、もうそれで全部終わったということを行っているわけではない。ただ、今期はまだ予算の審議もあり、また、いつもの年にはない改選もあり、いろいろあって忙しい。またすぐ新生議会にもなるので、こういう話があったと申し送りするだけでは従前のようなことになるので、それは部会をきちんと設置する、その具体的な議論の中身については新生議会ということだったので、その意味で目的は達しているということになる。</p> <p>ただ、今部会長が発言されたように、きょうもいろいろな意見が出たので、もう少し形にしてということだと思うが、そうしたお考えもわからないわけではないが、当初から大局的な流れとして来ているので、その意味では、私からすると十分目的を達している。少なくともこの2つについては、大局的には合意をしながらこの部会を設置してきているわけなので、あとは新生議会という考えに立てば、他の議員が言われているように、まだまだ部会を開くということにはならないのではないかと</p>

<p>部 会 長</p>	<p>いうことも非常によくわかる。</p> <p>まだまだ開くというつもりはない。私は、鈴木委員から非常に強いご提案があったことは理解している。それを軸にしながら最大公約数でまとめるために、あと一度ぐらいは必要ではないかということをお願いしているだけである。いたずらに長時間かけて中身も議論し、話を広げていこうというような、部会長としてそうした独断専行する気は全くない。ただ、最大公約数としてまとめる作業はしなければいけないので、あと1回程度は必要ではないかということ部会長なりに考えてご提案をしていることをご理解いただきたい。</p> <p>次回は、2月24日の午後2時にこの委員会室で開催する。</p> <p>いろいろなご意見があると思うが、新たな試みである。これまでのいろいろなことに対する様々な事実についてもそれぞれご認識があると思うが、そうしたことを勘案しながら、この47名で今期中で1つのけじめをつけながら、来期にも進めていく1つのかけ橋としてなるべくいい話ができるよう、委員にもご理解いただき次回の会議に臨んでいただくよう要望したい。</p> <p>以上で本日の議会改革検討部会を閉じる。</p> <p style="text-align: right;">(午後 3時04分 閉会)</p>
--------------	---